【キャッシュレス決済拡大事業】＜R８年度＞

R８年１月募集

事業タイプ・類型	デジタル実装型（TYPE A）	期間中の総事業費	73,378千円
目的（効果）	茨城県では、各種許認可申請等の手数料納付において、申請書への収入証紙の貼付を求めているため、申請者は条例に基づき指定された売りさばき所（県内約250箇所）へ出向き、事前に収入証紙を購入しなければならない。 そこで、窓口へキャッシュレス決済を導入することで、事前の証紙購入の負担をなくし、県民の申請手続きに係る負担軽減を図る。		
具体的使途・実施体制 ※金額はR8年度事業費	**1　決済端末・POSシステムの導入（43,846千円）** ・据置型決済端末の導入 ＜委託費＞（10,543千円）（委託先：（株）めぶきカード） ・モバイル型決済端末の導入 ＜委託費＞（2,673千円）（委託先：（株）日本決済情報センター） ・POSシステム及び周辺機器の導入 ＜委託費＞（26,901千円）（委託先：ポスタス（株）） ・据置型決済端末の使用に要する通信環境の整備 ＜備品購入費＞（3,729千円）（委託先：コネクシオ（株）） **2　決済端末・POSシステムの運用費用（29,532千円）** ・モバイル型決済端末月額費用 ＜委託費＞（464千円）（委託先：（株）日本決済情報センター） ・POS利用、機器保障月額費用 ＜委託費＞（7,229千円）（委託先：ポスタス（株）） ・据置型決済端末通信費用 ＜通信運搬費＞（1,964千円）（委託先：コネクシオ（株）） ・消耗品（レジロール紙） ＜消耗品費＞（1,389千円） ・キャッシュレス決済の利用に伴う決済手数料 ＜委託費＞（18,486千円） （委託先：（株）めぶきカード、（株）日本決済情報センター）		

【実施体制図】

